

# 新規学園債募集要項

1. 名称 学校法人武蔵野東学園学園債（以下「学園債」という。）
2. 募集目的 学園施設の改修および拡充のため
3. 募集金額 総額8千万円（新規学園債発行予定額）
4. 募集期間 2021年4月1日より2022年3月31日  
※応募金額が発行総額（8千万円）に達した場合には、募集期間中であっても募集を締め切らせていただきます。締切日以降のお申し出は、次年度分として予約受けとさせていただきます。
5. 応募資格者 卒業生、在校生（入学予定者を含む）及びその父母、祖父母
6. 応募限度額 一名義につき年間200万円
7. 学園債券の券面金額 百万円および十万円の二種類
8. 償還期間及び利率  
六年（六年債）・・・年1.1% 三年（三年債）・・・年0.9%
9. 利息支払方法  
債券発行日応当日ごとに前1年分を支払い、または満期時に一括払い（選択可）
10. 応募金額  
1件当たり十万円以上、十万円の倍数。
11. 応募、払込み、および債券の交付
  - (1) 応募の方法  
申込みは募集期間中随時取り扱います。所定の申込書（学園債申込書兼印鑑届）に必要事項を記入し、署名捺印の上、学園事務局にご提出ください。  
**\* 申込書（学園債申込書兼印鑑届）を必ず先にご提出ください。**
  - (2) 払込みの方法  
申込書（学園債申込書兼印鑑届）をご提出いただきましたら、所定の振込用紙（赤色）をお渡しいたしますので、お振込みください。学園事務局へ現金を直接お持ちいただいても構いません。
  - (3) 債券の交付  
発行した債券現物は事務局での手渡交付または簡易書留郵便による郵送で行います。
  - (4) 債券の発行日  
銀行払込完了日付けまたは現金の受領日で発行します。
12. 学園債券の性格
  - (1) 本債券は金銭消費貸借契約に基づく借入金証書であって、有価証券ではありません。
  - (2) 本債券の第三者への譲渡、質入は無効です。
13. 償還方法  
学園債の償還を希望する場合は、以下の方法で行ってください。
  - (1) あらかじめ学園事務局に名義人の自筆による償還依頼書を提出していただきます。  
なお、代理人を通じて償還を受けるときは、名義人自筆の委任状が必要です。
  - (2) 上記依頼書とともに債券裏面の領収証欄に署名捺印（届出印鑑による）し、学園事務局へ提出していただきます。
  - (3) 償還金は、指定口座への振込みによって償還いたします。（振込手数料がかかる場合は本人負担となります。）
14. 滅失、遺失等の届出  
債券を事故等により滅失、遺失した場合、債券名義人または代理人の申し出により新たに同一条件の債券を発行いたします。新債券発行と同時に旧債券は自動的に無効となります。
15. 利息支払い方法の特例  
期日前償還の場合の利息計算方法
  - ・発行日から1年未満の場合は、無利息となります。
  - ・発行日から1年以上2年未満の場合、1年分の利息のみお支払いします。
  - ・以下同様に利息は1年単位でのお支払いとし、日割り計算は行いません。
16. その他
  - (1) 債権満期日到来後も償還請求がないときは、同一条件で自動継続されます。
  - (2) 三年債から六年債への振替を希望される方は、事務局にお問い合わせください。
  - (3) 個人情報の取り扱いに関する説明事項  
学園債引受けに関する個人情報は、事務連絡のために限定して使用し、ご本人の承諾なくして第三者に情報が提供されることはありません。

2021年3月

<ご参考>

## 武蔵野東学園の学園債について一問一答

### 1. 学園債はどんな目的で発行するのですか。

学園経営では設備投資（校舎の建設や補修費）に、巨額の資金が必要になります。こうした資金は一般的には日本私立学校振興・共済事業団などの公的機関や一般金融機関からの借入れにより調達しますが、当学園ではそれを学園債の発行によって調達しています。債権は国が発行すれば国債、一般企業が発行すれば社債、学校が発行すれば学園債となり、学園債で集めたお金は当学園ではすべて設備資金に充てます。

### 2. なぜ学園債での資金調達を考えているのですか。

公的機関や一般金融機関からの借り入れは通常最長10年でその期間内に返済を完了する必要があります。しかし学校施設の中でとくに多額の資金が必要な校舎などは償却年数が50年です。私学経営は大きな利益を生むものではありませんから、長期的には資金不足の状態が生じます。

学校には毎年新入生が入学し、またそれとほぼ同数の卒業生が巣立ってゆきます。入学生の保護者の皆様が学園債に応募される限り、卒業生の保護者の皆様に学園債を償還しても、学園には資金が滞留します。その滞留する資金が設備維持費となります。従って当然校舎の新設や大規模改修などを行う場合は、その目的を明示して新規の学園債を発行することにしています。

### 3. 学園債のメリットはなんですか

昨今の金融機関の預金利息は微々たるものです。しかし当学園の学園債には、学園が金融機関から借入れる時の利息に近い利息が付きますし、満期になれば確実に償還されます。つまり応募者側から見れば銀行の定期預金への預入れと変わらない条件で、銀行の預金利息よりもはるかに高い利息が得られます。

一方これを学園側からみれば、金融機関に支払う金利を学園債の利息として支払うことで、長期的に安定した資金を得られます。つまり学園債は応募者側、学園側双方にメリットがあるのです。

### 4. 学園債への応募は入学時の義務ですか。

いいえ希望者のみです。余裕資金がある方の資金運用手段、またお子様が上級学校進学時に必要となる学費のための、貯蓄手段としてご活用されるとよいでしょう。満期日以降であれば、請求があり次第すみやかに償還手続をおこないます。

校舎の新設などがない限り、学園債発行により得た資金は、卒業生の保護者の方が償還される金額相当の額のみ募集しますので、例年4月に行う学園債募集額は先着順、予定募集額に達したときは募集停止しますのでお含みおきください。

### 5. 利息の受取り方法は？

利息の受取り方法は、毎年払を原則として銀行振込で行いますが、償還期日一括払を選択することもできます。振込手数料を差し引いた金額が払われますので、債券金額が比較的小額の場合は、一括払を選択されたほうがよいかもしれません。また、資金運用として考えられている方は毎年払い、上級学校進学時の学資貯金として考えられている方は、利息満期一括払いを選択するという選択が望ましいかもしれません。

昨今銀行振込手数料が高くなってきました。銀行振込の場合、利息から振込手数料を差し引いた額が振り込まれますのでこの点ご承知おき下さい。

6. 利息にはどんな税金がかかるのですか。

学園債利息は雑所得となり、他の雑所得と合算して20万円以下であれば無税です。それを超えますと確定申告の上税金を払う必要が生じます。

7. 期日を忘れて償還の請求をしなかった場合、利息はどうなるでしょうか。

学園債は自動継続されますので、満期日が過ぎても学園債の利息は申込時の利息受取方法に基づき、自動的に指定口座に振込まれますので心配ありません。ただし、最終利払日から次の年の利払日までの間に償還を請求した場合、最終利払日から次の利払日までの間が一年未満の時には、その間の利息分については支払われませんのでご注意ください。

8. 満期日以前にお金が必要になった場合償還請求できますか？

満期償還が原則ですが、事情次第では応じます。ですから学園債を他人に売り渡したり、担保にしてお金を借りたりは絶対にしないでください。利息については、募集要項15番の利息支払い方法の特例に基づきお支払いいたします。

9. よくわかりました。この学園債は私たちのお金が学校教育の場で役に立ち、しかも私たち自身にとっても有利な資金運用の方法と理解してよろしいですね。

その通りです。教育の質的向上、社会福祉の向上といってもやはり先立つものはお金です。皆様の協力が得られれば、それが実現できるのです。

**学校法人 武蔵野東学園**

<http://www.musashino-higashi.org>

〒180-0012 武蔵野市緑町2-1-10

Tel 0422-52-2211

Fax 0422-53-1090